



ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが新川＜6274＞株式の大量保有報告書を提出



新川＜6274＞について、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが1月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約による顧客の資産運用」によるもの。

報告書によると、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの新川株式保有比率は、5.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年1月15日。